

令和 2 年度  
事業計画書

令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月

目 次

1. 事業概要

- (1) 外部環境
- (2) 内部環境

2. 令和 2 年度事業計画

- (1) 事業運営方針（理事長方針）
- (2) 重点目標
- (3) 数値計画
- (4) 職員育成計画
- (5) 組織・体制
- (6) 会議・委員会
- (7) 年間行事

社会福祉法人 鶴林園（法人）

## 1. 事業概要

令和元年度は創立 51 周年という新たなステージに入り、理事長より「時流に流されず、地域のニーズを踏まえ、高齢者福祉に求められる原点を見極め、それぞれの業務を基本に忠実に邁進する」との方針が打ち出された。

この方針にもとづき、各事業所では「2019 年度 事業計画書」を立案し業務の遂行を実施した。

### 【2019 年度事業運営方針（理事長方針）】

鶴林園は創立 51 周年という新たなステージに入った。

現在、高齢者福祉業界では、地域共生社会実現の一翼を担い、質の高い安心で効率的な介護サービスの提供が求められている。

このようなときこそ、鶴林園は時流に流されず、地域のニーズを踏まえ、高齢者福祉に求められる原点を見極め、それぞれの業務を基本に忠実に邁進しなければならない。

本年度は、次の基本的な考え方にに基づき、各事業所目標を設定、全職員が叡智を結集し、着実に実行するとともに、成果を得ることとしたい。

1. P D C A を始める前に、まず現状を把握すると共に結果を想定し、実行に値する意義があるか確認しよう。  
(何が求められているのか、検証しよう)
2. 2 歩前進する前に、1 歩後退する勇気を持とう。  
(常に、確実な業務を実行しよう)  
(トリプルチェックを励行しよう)
3. 物事を俯瞰する習慣を身につけよう。  
(全ての物事を、常にゼロベースで考え、実行しよう)  
(サービスの相手先に思いを馳せ、おもいやりのある仕事をしよう)

### (1) 外部環境

- ① 消費増税が実施され、経費の増加は経営上の負担となった。実質的には 10 月以降の 5 ヶ月となるが、令和 2 年度はさらに負担が大きくなると思われる。
- ② 日本全国で 2025 年までに約 35 万人が不足するといわれる介護職について、当法人においても業務に影響が生じている。人材紹介会社の活用と職員による紹介制度の活用によりご利用者へ不利益とならないように努めている。
- ③ 異常気象の影響により、夏場の気温が例年より上昇し、空調の利用時間増は避けられない状況となった。結果、電気使用量の増加に伴う水道光熱費の増加は、増税に加え大きな負担増となっている。

## (2) 内部環境

- ① 11月より特定養護老人ホームの利用定員を17名増加し、利用者ニーズへの対応を図った。介護職員の採用や育成面での充実が急務となっている。
- ② 9月に落雷の影響により、電話設備と火災報知設備に障害が発生した。特に電話設備は業務のインフラであり、3週間の使用不可が生じ、業務遂行上大きな被害となった。
- ③ マイナス要因が多い中、特定養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ショートステイサービスの業績は計画通りの推進となり、難航する在宅事業のマイナス分をカバーする形となった。結果、法人全体では大幅な収支改善が期待される。
- ④ 新設された介護職員等特定処遇改善加算について、対象事業所すべてにおいて要件を満たし算定した。規定に沿って配分方法を策定し、介護職員以外の施設職員に対して令和元年10月分給与より支給を開始した。

## 2. 令和2年度事業計画

### (1) 事業運営方針（理事長方針）

高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い多様な福祉サービスを追求し、安全に提供し続けることが、私たちの基本的な使命である。

私たちは、持てる経営資源（人、もの、技術、伝統）を有効活用し、介護や支援を必要としている人々に、一人でも多くサービスを提供しなければならない。

本年度は、次の事項を各事業所目標に展開、オール鶴林園・全職員参加で取り組むこととしたい。

- ① 創立100周年を見据えて、グランドデザインを考えてみよう。  
各事業所は、10年先のために今何をしなければならないか問おう。
- ② 事業経営に当たり、歴史や伝統とどのように取り組まなければならないのか考えてみよう。
- ③ 鶴林園のご利用者は、今、確かな幸福を感じているのか深く考えてみよう。

### (2) 重点目標

- ① 特養新棟建設工事の安全対策と推進
  - a. 6月以降着工する工事について、安全第一を掲げ、建設会社および関係企業、関係者と協業の上、事故無く進める。
  - b. 工事については、地域住民に十分な配慮と対応に努める。
  - c. 職員一人ひとりが大切な広報担当と位置づけ、工事についての進捗状況を、遅滞なく周知し、誤解や誤報がないようにするとともに、併せて新棟オープンへの職員のモチベーションアップに役立てる。

## ② 10大管理業務によるコンプライアンス体制・ガバナンス体制の強化

- a. 10大管理業務をツールとして、各事業所が法令遵守と規律遵守による「間違いのない業務の推進」に努める。
- b. 適正な事業経営に向けた環境・体制を整備する。

## ③ 在宅事業の再編

鶴林園は、ご利用者の充実した生活を支援するため、多角的なサービス提供環境を整備する。

- a. 高齢者総合福祉センターとして最大限機能するために、介護予防～在宅介護～入所～看取りまで、段階に応じた最適サービスを提供する。
- b. 要援護者の状況により、地域包括支援センター、居宅介護支援センター、デイ・センター、訪問入浴サービス、ホームヘルプサービス、ショートステイサービスが連携し、さらに特養による看取り介護等、段階に応じた最適なサービスを提供する事業体を編成する。
- c. 今後は在宅事業所の連携強化を図る。
- b. 在宅サービス～施設サービスへの流れを確立することで、ご利用者・家族へ安心を提供し、結果、特養の稼働率向上に繋げる。(特養+ショート稼働率99%実現へ)

## (3) 数値計画

### ①利用者の計画

### ②加算の算定

### ③修繕・設備計画

上記①～③については、各事業所の事業計画書を参照

### ④収支計画 (法人全体)

事業収入	1,242,580 千円
事業支出	1,166,740 千円
収支差額	75,840 千円
収支差率	6.10%

## (4) 職員育成計画

### ①育成方針

- a. 組織人として、法人の理念を正しく理解し、組織の一員としての自覚を持ち、目標達成に向けて主体的に取り組むことができる職員の育成。
- b. 専門職としての知識・技術・社会性・倫理を備え、利用者の個別かつ多様なニーズに応え、自立したQOLの向上を図るため、利用者本位のサービスを提供できる職員を育成する。
- c. 社会人として求められる自覚や責任、心構えを理解し、一般教養、社会性、コミュニケーション能力などを備え、豊かな感性と人間性を持った職員を育成する。

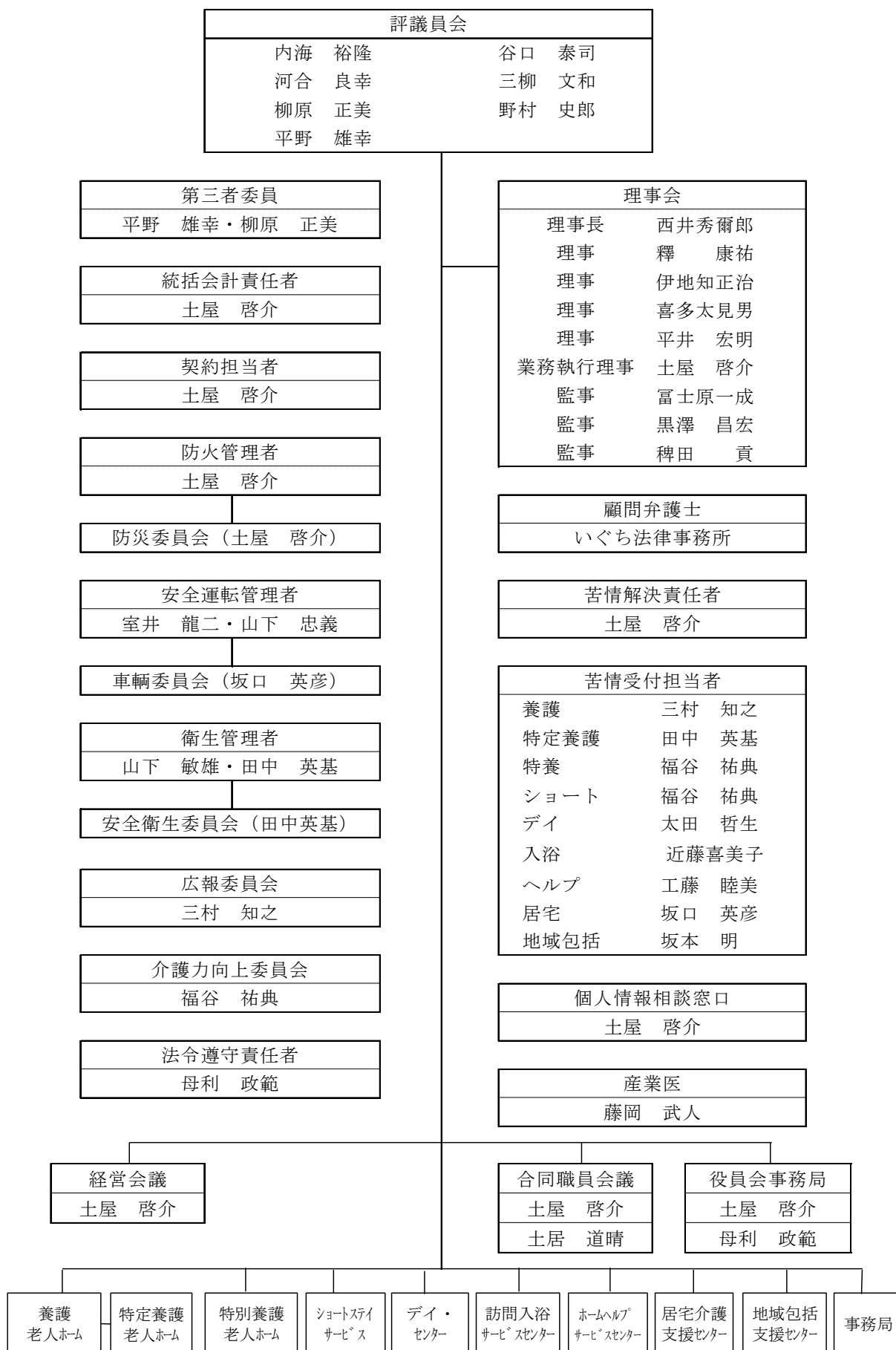
- d. 人事考課制度を見直し、多様な働き方、多様な人材雇用などを見据えた「多面的な評価方法」を検討し、福祉人材の育成を実現するためのツールとしたい。

②研修計画

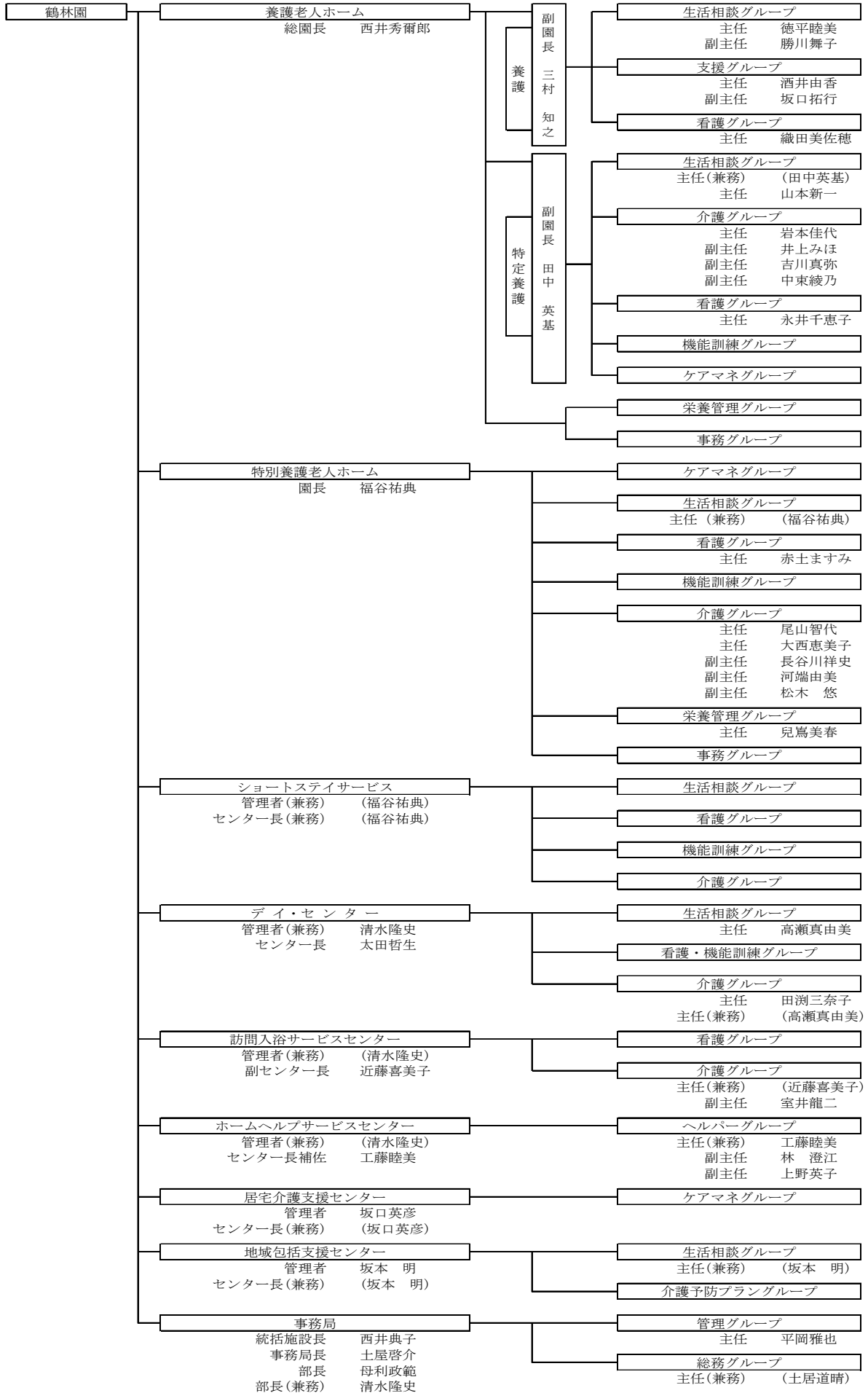
	基礎力の育成	受講対象者
1	新入職員研修	新卒・中途を含めた新入職員
2	フォローアップ研修	〃
3	ハラスメント研修	全職員
	応用力の育成	
4	ミドルセミナー	副主任・主任職員
5	トップセミナー	事業所責任者
6	理事長職員研修	全職員
7	職種別研修（計画・検討）	—

(5) 職員配置・部門目標

① 経営管理組織図



② 事業組織図



### ③ 苦情解決体制

事業所名 (施設長・管理者)	苦情解決責任者	苦情受付担当者	第三者委員
養護老人ホーム 施設長 西井 秀爾郎	事務局 事務局長 土屋 啓介	副園長 三村 知之	平野 雄幸 (元関西医科大学 渉外部長)  柳原 正美 (柳原経営労務研究所 所長)
特定養護老人ホーム 管理者 田中 英基		副園長 田中 英基	
特別養護老人ホーム 施設長 福谷 祐典		園長 福谷 祐典	
ショートステイサービス 管理者 福谷 祐典		センター長 福谷 祐典	
デイ・センター 管理者 清水 隆史		センター長 太田 哲生	
訪問入浴サービスセンター 管理者 清水 隆史		副センター長 近藤 喜美子	
ホームヘルプサービスセンター 管理者 清水 隆史		センター長補佐 工藤 睦美	
居宅介護支援センター 管理者 坂口 英彦		センター長 坂口 英彦	
地域包括支援センターかこがわ西 管理者 坂本 明		センター長 坂本 明	

## (6) 会議・委員会

### ①会議

会議名	開催日	責任者	内容
理事会・評議員会	6月、11月、3月、 及び必要の都度	理事長	理事、監事、評議員による法人 経営上の重要事項の決議
経営会議	毎月第4水曜日	理事長	事業所責任者による事業遂行 上の経営課題の検討等
理事長定例報告会	毎月第3木曜日	理事長	各事業所の業務遂行上の重要 事項の報告等
合同職員会議	5月・11月の 第3日曜日	理事長	理事長の講話と、法人事業の 周知
第三者委員会	必要の都度	理事長	法人事業における重大な苦情・ 事故等の報告、対応検討
感染症連絡会議	12～3月の 毎週金曜日	安全衛生委員長	感染症注意期間における法人 内の対策検討



## ②委員会

委員会	開催日	責任者	活動内容
安全衛生委員会	毎月第2木曜日	田中委員長	法人職員の衛生管理、安全対策の協議
車輛委員会	奇数月第4木曜日	坂口委員長	公用車の運用管理、安全運転推進
防災委員会	毎月第2火曜日	土屋委員長	消防計画の推進、防災対策の推進
広報委員会	毎月第4木曜日	三村委員長	園内広報誌の作成
ホームページ委員会	毎月第2木曜日	坂本委員長	ホームページのリニューアル内容協議
介護力向上委員会	未定	福谷委員長	法人全体の介護力向上を図る

## (7) 年間行事

別紙参照

以上